１．令和８年（２０２６年）８月１８日午前１０時
豊中市教育委員会会議を第二庁舎３階大会議室に招集する。

２．本日の出席委員等

教育長	岩元	義継
教育長職務代理者	山野	佳世子
委員	赤尾	勝己
委員	松本	裕美
委員	堀田	博史
委員	譲尾	恵子

３．本日の議事日程

第１		議事録署名委員の指名について
第２		前回議事録の承認について
第３		教育長等の報告について
第４	（議案第３１号）	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
第５	（議案第３２号）	令和８年度（２０２６年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について
第６	（議案第３３号）	学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について

４．本日の出席事務局職員

事務局長	森山	幸雄
教育政策監	厚東	祐子
理事	正岡	由佳
参事	藤原	崇
次長兼教育総務課長	田上	淳也
教育総務課長補佐	西岡	良和
教育総務課長補佐	酒井	昌宏
学校施設管理課長	桑田	篤志
学務保健課長	中積	崇

学校給食課長	大森	紀子
社会教育課長	江川	勉
読書振興課長	佐野	健二
読書振興課主幹	西口	光夫
読書振興課主幹	山根	雄一
読書振興課長補佐	橋爪	千恵
学び育ち支援課長	小林	利男
学び育ち支援課主幹兼課長補佐	津田	晋
教職員課主幹	吉澤	彰真
豊中市教育センター所長	松田	貴正
学校教育課長	小渡	豊
学校教育課主幹	松野	恵子
児童生徒課長	込山	隆之
児童生徒課主幹	赤松	芳樹

５．本日の書記

教育総務課総務係長	武市	香織
教育総務課事務職員	吉村	勝也
教育総務課事務職員	塩塚	明良

―　議　事　―

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の会議の進行について、委員の皆様にお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

それでは、本日の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

武市書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の１ページに記載のとおりです。

譲尾委員

動議を提出いたします。

日程第５の案件につきましては、市において調整・検討を要する意思形成過程の案件であることから、秘密会で審議することの動議を提出いたします。

また、このことに伴いまして、議事運営を効率的に行うため、日程第５の案件につきましては、日程第６の案件の後に行うよう議事順序の変更動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、譲尾委員より日程第５の案件について、秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、日程第５の案件につきましては、日程第６の案件の後

に行うよう議事順序の変更動議が提出されましたが、この件についてご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第５の案件について秘密会で審議すること、また、議事運営を効率的に行うため、変更動議のとおり議事順序を変更することを決定いたします。

傍聴者おられますか。

それでは、秘密会に属する案件に関するものを除き、議案書等を閲覧用として傍聴人に配付してください。

（事務局より配付）

岩元教育長

まず日程第１・「議事録署名委員の指名につきまして」は、今回は譲尾委員と赤尾委員にお願いいたします。

日程第２・「前回議事録の承認につきまして」は、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程第３・「教育長等の報告について」を議題といたします。

森山事務局長

私から、２点ご報告いたします。

１点目、第５６回豊中市人権教育夏季研究会について、ご報告いたします。

７月２３日に、豊中市人権教育研究協議会主催、教育委員会後援による「第５６回

豊中市人権教育夏季研究会」が豊中市立文化芸術センター及びとよなか男女共同参画推進センターすてっぷにおいて開催されました。

午前の全体会講演では、Ｆａｃｉｌｉｔａｔｏｒ’ｓ　ＬＡＢＯ（通称えふらぼ）の栗本敦子さんの講演があり、「学校の“あたりまえ”を問い直す」をテーマに、人権教育の目指すものや実践のための省察の力等について語られました。

午後はテーマごとに４つの分科会に分かれ、実践報告を基に論議を深めるとともに、学校教育課が担当する特別分科会においては、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷと共催で開催し、「ジェンダー平等教育について～だれもが安心して自分らしく生きるために～」をテーマに、第１部では巽真理子さんの講演、第２部では施設見学を実施しました。

全体会に４６０人、分科会に４２４人の教職員等が参加し、本市こども園や学校園における人権教育をより一層深めるための出会いと学びの場となりました。

２点目は、夏季休業中の学校プール開放事業についてです。

プール授業の民間委託に伴い開放事業を実施していない４校を除き、３３校で実施しました。

今年度は暑さ対策として、開始時間を３０分前倒ししましたが、猛暑日も多く、暑さ指数による中止が３３０コマ中１２４コマあったことから、実施率は６２．４％、参加児童数は、速報値で６，７２５人となりました。

以上で、教育長等の報告を終わります。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、特にないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

続きまして、日程第４・議案第３１号・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第３１号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の２ページから７９ページまでをご覧願います。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条第１項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するために、提案するものでございます。

まず、議案書の５ページをご覧願います。

点検及び評価の概要として、「背景」、「評価の目的」を記載しております。

次の６ページからは、「評価の考え方」と「報告書の読み方」を記載しております。

８ページから１０ページまでには、「点検及び評価の結果」として、結果の一覧と重点事項を記載しております。

なお、８ページの中ほどの結果の一覧では、基本方向６つのうち、Ａ評価は１項目、Ｂ+は２項目、Ｂは３項目で、Ｃ+、Ｃ、Ｄはゼロという結果でございます。

１１ページから５７ページまでは、基本方向ごとに評価や施策ごとの取組み状況等を記載しております。

５８ページから６０ページまでは教育委員会の活動状況を、６１ページには審議会等一覧を記載しております。

議案書の６２ページ以降には、学識経験者の知見の活用としまして、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会の「委員名簿」、「審議経過」、「諮問」及び「答申」を記載しております。同委員会において、３回にわたり、ご審議をいただき、７月２４日に宮村委員長から答申をいただいたところでございます。

答申の内容につきまして、ご説明いたしますので、６６ページ及び６７ページをご覧願います。

まず、６６ページの１．評価結果につきまして、第２期豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果と今後、取組みの状況等を慎重に検証するとともに、施策相互の関連性も踏まえながら当委員会としての意見の整理をいただいております。

「昨年度の意見を踏まえ評価の考え方が見直され、評価基準の明確化などにより評価の分かりやすさの向上が図られた一方、数値では把握しにくい成果や課題について定性的に示すよう意見した。引き続き、評価の在り方等について改善の余地はあるが、令和８年度（２０２６年度）の点検及び評価については、妥当であると考える。」と

いただいております。

次の、６７ページの２．その他点検及び評価に関する事項につきましては、まず、指標の設定においては、事業の成果や効果を把握できるよう適切な指標を設定いただきたい。達成指標については、最終的な目標に対する進捗状況がより明確に把握できるよう、目標値の設定について検討されたい。到達指標については、目標を達成した指標に対して新たな指標の設定を検討するとともに、定量的な評価に加え、取組みの成果や効果等の定性的な評価を状況欄等に記載されたい。報告書の視認性向上のため、グラフや図表等の活用を検討されたい。以上、今後も引き続き、当委員会の継続的な点検及び評価が、教育行政の施策等に反映されるとともに、施策に対する効果がより明確に分かるような方法を検討されたいとの答申をいただきました。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

山野委員

６７ページのポツの３つ目の、「取組みの成果や効果等の定性的な評価を状況欄等に記載されたい。」とのことですが、これは、成果やその要因、どのような取組みによって効果が生まれたのかを記載するという意味でしょうか。

田上次長

おっしゃる通りです。また、なぜこのような結果になったのか、その要因をより分かりやすく記載してほしいとのご意見もございました。今回の報告書においても、記載できる部分については反映することができたものと考えております。

今後も引き続き、取組みの成果や効果を定性的に示すとともに、定量的な評価についても適切な目標値を設定し、評価の分かりやすさを高めていく必要があるとのご意見をいただいたものと認識しております。

岩元教育長

教育委員会の事務をできる限り客観的に評価することが一つの目標であると考えております。そのため、数値で目標を設定できるものについては、可能な限り数値目標を設定する必要があると考えています。

一方で、全ての取組みを数値で測ることは適切でなく、そのような取組みをどの

ように評価するかは、非常に難しい課題であると考えております。教育委員会として評価を示すに当たっては、数値で示すことが難しい場合であっても、なぜその評価としたのか、その理由を言葉で明確に示していただきたいとのご意見を、点検及び評価委員会からいただいたものと認識しております。

今後も引き続き、いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい評価となるよう努めてまいりたいと考えております。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、議案第３１号・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第３１号・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第６・議案第３３号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」を議題とします。

内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第３３号「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、内容のご説明を申し上げます。

議案書の８６ページから８９ページまでをご覧願います。

地方公共団体情報システム標準化に関する法律に基づく業務システムの改修に伴い、規則改正を行うものでございます。

内容につきましては、業務で使用する帳票の名称に変更が生じることから、帳票の名称に関する規定を改正するものでございます。

なお、施行日は、令和８年９月７日としております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

国が主導するシステム標準化は、教育委員会に限らず、各部門において進められているものです。今回は、その標準化に伴い、関連する規則を改正するものでございます。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（ありませんの声あり）

岩元教育長

それでは、特にないようですので、議案第３３号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

岩元教育長

ご異議ございませんので、議案第３３号・「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則の一部を改正する規則の設定について」、原案のとおり決定することにいたします。

以上で、公開の会議は終わります。

傍聴人の方は、ご退席をお願いいたします。

（傍聴人の退席）